

## 船舶事故調査報告書

平成27年2月5日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

|   |   |
|---|---|
| 事故種類  | 沈没  |
| 発生日時  | 不明（平成25年11月29日 21時46分ごろ～30日 11時40分ごろの間）   |
| 発生場所  | 北海道函館市武井ノ島東方沖<br>函館市所在の戸井港南防波堤灯台から真方位116°500m付近<br>（概位 北緯41°42.9′ 東経141°01.9′）  |
| 事故調査の経過   | 平成25年12月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。<br>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が行方不明のため行わなかった。   |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等<br>L×B×D、船質<br>機関、出力、進水等 | 漁船 第二大徳丸、4.8トン<br>HK3-112329（漁船登録番号）、個人所有<br>11.21m (Lr) × 2.69m × 0.78m、FRP<br>ディーゼル機関、220.6kW、平成1年3月26日<br>第202-08944号（船舶検査済票の番号）   |
| 乗組員等に関する情報  | 船長 男性 67歳<br>一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定<br>免許登録日 平成16年12月17日<br>免許証交付日 平成21年3月27日<br>（平成26年12月16日まで有効）  |
| 死傷者等  | 行方不明 1人（船長）   |
| 損傷  | 全損  |
| 事故の経過   | 本船は、船長が1人で乗り組み、平成25年11月29日10時00分ごろ、函館市函館港海岸町船溜まり（以下「本件船溜まり」という。）を僚船1隻と共に出港し、函館市恵山岬東方2海里付近の漁場において、いか一本釣り漁を行っていた。<br>船長は、21時46分ごろ、僚船船長に携帯電話で、恵山岬沖を航行中であり、函館山沖で漁をしてから帰港する旨の連絡を行った。<br>船長の知人は、荷揚げの手伝いのため本件船溜まりで待機していたが、本船が帰港しないので不審に思い、30日06時40分ごろ海上保安庁に通報した。<br>地元の漁船は、恵山岬南西方の武井ノ島北東方に設置された定置網 |

|   |  |
|---|--|
|   | <p>で、本船の船名が記載されたプラスチック容器や魚箱等を発見し、09時05分ごろ海上保安庁に通報した。</p> <p>本船は、海上保安庁の潜水捜索により、11時40分ごろ、武井ノ島東端から30m付近の海底で発見された。</p> <p>船長は、本船内に見当たらず、僚船、海上保安庁の巡視船及び航空機、地元消防機関による捜索が行われたが、発見されずに行方不明となった。</p> <p>本船は、12月3日漁業協同組合が手配したクレーン台船によって引き揚げられ、同船に揚収されて函館港へ戻った。</p> |
| 気象・海象   | <p>気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>   |
| その他の事項  | <p>本船は、ふだん、03時ごろから04時ごろの間に、本件船溜まりに帰港していた。</p>  |
| <b>分析</b><br>乗組員等の関与<br>船体・機関等の関与<br>気象・海象等の関与<br>判明した事項の解析 | <p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>本船は、恵山岬東方沖の漁場を発進し、船長が僚船に携帯電話で連絡を行った後、函館山沖に向けて西進中、武井ノ島東方沖付近において、沈没したものと考えられるが、沈没に至る状況を明らかにすることはできなかった。</p>   |
| <b>原因</b>   | <p>本事故は、夜間、本船が、恵山岬東方沖の漁場を発進し、函館山沖に向けて西進中、武井ノ島東方沖付近において、沈没したことにより発生したものと考えられる。</p>  |
| <b>参考</b>   | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型漁船は、できるだけ僚船と共に帰航することが望ましい。</li> </ul>  |